

税と繁栄

〈発行所〉

社団法人門真納税協会
門真市殿島町8番10号

広報部会

発行人 伊藤 榮保

編集人 東坂 巖

第213号

平成20年2月15日

(題字は彦惣会長筆)

所得税の確定申告

個人事業者の消費税の確定申告

3月17日(月)まで

3月31日(月)まで

ネットでらくらくはじめよう!

〈確定申告号〉



大阪城梅林

表紙写真 竹之下 三生氏

《INDEX》

- 新春特別企画紙上座談会②……………①～②
(税を考える特集)
- ひろば(新春講話録)……………③
- らうんじ(趣味 読書 やや活字中毒)……………④
- 郷土の味紀行(四條啜編・千草)……………⑤
- 管内ところどころ(四條啜編)……………⑥
- 税だより(所得税確定申告関係)……………⑦
- 税だより(資産税申告関係)……………⑧
- 税だより(税務署よりお知らせ)……………⑨
- 部会だより……………⑩

新入会員をご紹介します。

納税者と税務当局の信頼と透明性をめざして

2/18～3/17 確定申告 “税は社会の共益費”

平成19年度の確定申告がスタート。国も地方も行財政を含めた様々な改革に着手。急速な社会・経済構造の厳しい変革の中、国民・市民へのニーズに対応が求められている。国税では電子申告（e-Tax）、府税ではeL-Taxの普及に力を注ぐ取り組みが始まっている。



鉄田税務署長



彦惣納税協会長

協会広報紙「税と繁栄」特別企画第2弾は、管内四市市長からの地域展望に続いて、確定申告前、協会会長、税務署長、北河内府税事務所長による「税の在り方」紙上座談会を実施。国民の税に対する意識が高まる中、率直な意見交換が行われた。

「税は民主主義の原資」そして「税」は国家なりゆえに税は社会の「背骨」。公平で活力ある社会への税の改革は重要。国も地方も硬直する厳しい財政運営の打開へ向けて様々な方策が打ち出される中、社会保障、医療、教育課題も山積、納税者の税の在り方（歳出・歳入）等について伺った。

東坂 平成19年分の所得税の確定申告が2月18日から始まりですが、日本経済もバブル経済の崩壊からようやく回復基調へ推移の中で、国も地方もいわゆる三位一体の改革、国庫補助負担金4.7兆円、国から地方への税源移譲3兆円、地方交付税の見直し△5.1兆円等に。地方財源も自治体独自の課税で補う等厳しい財政運営が実状ですが、国税、地方税共に国民、地域住民にとっては欠かせないだけにこれからの税法や税制の在り方等が大きく叫ばれています。そこで今回、国、府、地域の取り組みや展望について率直なご意見をお聞かせ戴きたいのですが――。

彦惣会長 昨年は輸出関連の好調持続もあって日本経済も回復基調の兆しを見せていましたが、新年早々サブプライムローンに端を発して株価の低迷や原油高による物価への影響に伴う個人消費の落ち込み気配等、不安定要素も多く不透明な中、少子高齢化も一段と進み、国際社会も大きく変化する一方、国内でも社会保障や医療、教育等、国民の身近な税についての関心が高いだけに、税の執行に国民のニーズを反映した公正、公平な税の在り方が非常に重要になってきます。その意味でも納税者と税務当局との信頼関係が不可欠で、当協会としても地域経済の活性化や企業活力向上への税制の対応、税知識の普及推進に努めたいと思っています。又、当協会も2年後の40周年



東坂広報部会長

に向けて「組織拡大プロジェクト」を立ち上げ、会員拡大と協会の基盤作りを目指します。

鉄田署長 2月18日より所得税の確定申告が始まりますが、税知識の普及、適正申告及び納税道義の高揚に向けた様々な事業、広報活動にあたって納税協会始めとした関係民間団体の自主的な多くの支援が不可欠です。高度情報化の点では我が国のインターネット普及率が約6割、行政の簡素・効率化と国民の利便性の向上を図るため政府全体で「電子政府」の推進に取り組み、その施策の一環として国税局が開発導入した国税電子申告・納税システム「e-Tax」の利用率を平成22年度に50%とすることを目標として普及拡大に取り組んでおり、管内四市でもご協力をいただいているところです。特に平成19年度税制改正で個人の電子申告に係る所得税の特別控除「電子証明書等特別控除」が創設され、e-Taxによる確定申告で本人の電子署名及び証明書を付して送信した際に19年分

紙上座談会・出席者

社団法人門真納税協会

会長 彦惣 正義

門真税務署長 鉄田 豊

大阪府北河内府税事務所長

山中 敏明

【聞き手】

広報部会長 東坂 巖

または20年分いずれかで一回、最大5千円を納税額から控除するものです。さらに「電子申告等証明制度」が創立され、平成20年1月より「電子申告等証明書」により、電子申請や電子申告をした事実と内容についての証明が受けられるようになります。これはe-Taxで送信した申告や届出の内容を税務署長が証明するもので、金融機関で融資を受ける際等に、申告届出証明として利用出来ます。

確定申告期間中も地域の皆さんに、e-Tax申告への趣旨をご理解と普及へ、管内地域行政と連携して全力を挙げて取り組んで参ります。なお、税務署の納税者窓口を一本化し、納税者の利便性向上と事務効率化を図るため「内部事務一元化」を平成21年度導入に向けて、その対応を急いでいます。

山中所長 近畿の地域経済は、バブル経済崩壊後の長引く景気低迷から



山中府税事務所長

ようやく回復基調にあります。大阪湾岸地域では工場の新増設の制限法が'02年に撤廃され、パナソニックの尼崎プラズマ工場を皮切りに、シャープの堺液晶パネル工場等、大規模工場が新増設され、大阪の製造業の展望は明るい。また今秋、京阪の中之島新線も開通予定で、京阪沿線の資産価値アップとビジネスチャンスの増大による大阪経済の底上げを期待しています。

一方、大阪府の財政事情ですが、法人二税中心に府税収入は回復しつつあるものの、平成10年度より9年連続の赤字決算となつています。何よりも府民のニーズに的確に対応した府政推進の為に、自主財源の大きな柱である府税収入の確保を図ることが重要です。当面の課題としては三位一体改革による税源移譲の個人府民税の一層の徴収率（府全体は93.5%、北河内府税管内91.1%）の向上と賦課徴収事務を行う府と市の協力による徴収向上対策の取り組みの強化を。又、今後の課題として

は国、地方の1・1の税源移譲（国と地方の歳出規模2・3、税の分配3・2）、地方が担う事務と責任に見合った税財源の配分となる地方税の充実確保と安定的な地方税体系の構築（個人府民税）等の税制改革が重要であると考えています。北河内7市についてはまだまだ資産価値も伸び、文化的には共通した歴史を持つっており、新しい産業創出を期待しています。

彦惣会長 企業人の立場から申し上げると「税」は国家運営の大切な原資、国民、市民の義務の観点から今の税の在り方は官からの見方と民からの見方に違いが多い様に思われます。民から見れば年度決算等無駄が多い。民間企業では株主総会があり、決算の透明性と情報開示も求められ、検証、点検が義務付けられており、その点からもっとスピーディーかつシンプルで正確な決算に。また決算、予算についても監視の仕組みを導入し官と民の差を無くしていければと思います。時代の変化も更にスピードを増す時、歳出と歳入を明確にしダイナミックな改革も大切ですね。将来、地方分権も進み、国、府、市の在り方も大きく変わって行くでしょうから、それにふさわしい税体系の改革も求められているように思います。

東坂 確定申告の時期、国、府、市そして企業・市民の立場から様々な税を取り巻く貴重な提言を頂き、改

めて「税」の重要性を再認識。歳入が厳しい程、歳出の工夫も大切。新しい社会の変化の中で、少子高齢化・国際化に対応した公平で活力ある社会推進に今後も税に関する意見を集約し納税者の声を活かしていきたいと思えます。

座談会を終えて：信頼と安心希望の持てる税に

08年一月号の管内四市市長対談に続き二月号（確定申告特集）では、当協会彦惣会長、鉄田税務署長、山中府税事務所長にこれからの税の在り方と国と地方の税を通しての展望について忌憚のない話を聞くことが出来ました。三位一体の改革以来、国も地方も様々な構造改革に着手の一方、納税者の税に対する関心も年々強まり要望も多い。

国も府も電子政府（e-Tax）電子行政（e-Tax）効率と簡素化をめざしている。協会広報



税務署長と協会長の座談会風景

も地域社会との繋がりと連携を強化、情報の公開と透明性で情報発信をしています。【取材・文責 加藤 忠広】



新春講話録

“言葉の持つ力の不思議”
良い力と悪い力見極める

DJ・司会（タレント）

近藤 光史 氏



当協会新春講演会で講演する近藤光史さん

数々の話題をさらった大阪府知事選の候補者の一人としても名前の上がったMBS元アナウンサー、現在もフリーとしてラジオ・テレビで持ち前の独特な語り口と“コンちゃん”の愛称で知られる近藤光史氏の納税協会新年講演会が1月22日催された。

大阪市長選で当選した平松市長と同期アナ、長年の友人の選挙を間近に見てきた人だけに貴重な体験談を披露。また日頃のラジオ番組での持ち前の本音トークも披露。団塊の元氣世代を代表する熱い想いを語った。長年にわたりアナウンサーとして言葉の重要性を知る人だけに言葉の力の良し悪しの見極めが重要になると経験を通しての講話がなされた。

【文責 広報部会 加藤忠広】



協会役員を前に熱く語る近藤氏

講演冒頭、最近の時局に触れアメリカのサブプライムローンに揺れる日本経済だが一早く昨年秋季よりラジオ番組で指摘、株価の低迷だけでなく経済への影響を示唆。また話題は昨年大阪市長選に触れ、自らが大阪府知事選の候補として要請に対して毎日放送アナ時代の同期の平松市長の選挙を裏から支えた体験から選挙活動の大変さをつぶさに見てきただけに即知事候補を断つたとユーモアを交えてエピソードを語る。

市長選では身近な二人の友人が候補者という偶然に一方は政党選挙での活動と一方は全くの無党派候補の両対照の戦いぶりをみて悲喜こもごもを味わったことを披露。団塊世代として長年メ

近藤光史氏
【プロフィール】



昭和22年生れ。岡山県生れ西宮育ち。早稲田大卒後、昭和46年毎日放送アナウンサーとして入社、「ヤングOh! Oh!」等数々の人気番組に出演。平成4年退社後、新たな夢を求めタヒチへ移住。日本人の夢を求めタヒチの会社をタヒチとニューカレドニアに設立。平成12年MBSラジオ出演によりタヒチから帰国。タレントとして活躍中。

ディアに携ってきた体験から話して日本の未来へ。特に訓練続きの混乱の政治状況についても“今の政治家は国民に目を向けていない”と断言。先の見えない日本、格差社会やワーキングプア、年金、教育問題にまでおよび、しつかりした50年先の我が国の将来ビジョンを語る真の政治家が必要と語る。衆議院の解散総選挙も論議にあがる折、国民もしっかりと考えたうえで選ぶ権利を大切に強調。言葉には良い力と悪い力がある。是非見極めて身近なところから正しく変えていきましょうと語った。

華麗な津軽三味線 協会新年会で披露

当協会役員でサヌキ制服(株)会長の讃岐房吉さんと云えば、各団体や記念パーティー等で数多く演奏され、津軽三味線の演奏家として有名。讃岐さんの音楽人生を辿ると全てが運命的の出会いから。戦時中自ら海軍に志願、昭和17年藤山一郎氏と共に南方戦地をアコーディオンを弾き戦友を励した。一方津軽三味線は秋田出身の母親の影響を受け、幼い時から東北の民謡に触れ育った。事業を営む傍ら音楽家として華麗な一身二生の人生を送ってきた。1月22日協会新年賀詞交換会では多くの出席者を前に津軽三味線の奥深い音色を力強く演奏。日本の津軽民謡五大曲を披露され、会場から惜みない拍手が贈られた。



賀詞交換会で津軽三味線を演奏する讃岐房吉氏

らうんじ



「趣味 読書 やや活字中毒」

門真税務署 個人課税第一部門

統括国税調査官

中井 司

「読書は充実した人間を作り、会話は機転のきく人間を作り、書くことは正確な人間を作る」

これは、哲学者フランシス・ペーコンの言葉だそうです。私自身、充実しているとはとても思えません。が、やや活字中毒かなと自分でも思うぐらい本を読むことが好きで、唯一続いている趣味と言えます。

いつ頃から本が好きになったのかはつきりとは覚えていません。ただ、中学生の頃、クラブ活動等でなかなか本を読む時間がなく、土曜日に徹夜して1冊読み切るのを楽しみにしていたことは今も覚えています。

私にとつて本を読む一番の楽しみは、本の世界に入り込み様々な「疑似体験」をすることです。

本の中は社会的、時間的、空間的な制約が一切ない、いわば「仮想の世界」です。本を読むことで、新聞記者、刑事、経営者など自分とは違った職業や境遇を体験できますし、また、通勤電車に座りながら江戸時代に飛ぶこともできます。私は空気の澄んだ江戸時代の星空を見てみたいという叶わない夢を持っていますが、本を読むことでその世界に浸ることが出来ます。

このように本を読むことで、現在

の自分とはまったく異なった世界を「疑似体験」できるのです。もちろん、これには準備はまったく必要ありません、1冊の本をかばんから取り出すだけでOKなのです。さらにこの「疑似体験」は私に気分転換という大きな副産物をもたらしてくれました。

「仕事を家庭に持ち込むな」とよく言われますが、私は仕事等で嫌なことがあった日は、そのまま帰宅せず1時間程度本を読んで帰るように入ります。本を読み異なった世界に入り込むことで、忘れられるとまでは言いませんが確実に気分を和らげてくれます。

若い頃はこの副産物の効用をそれほど意識していませんでしたが、最近では意識して活用しています。

私にとつて読書の「ゴールデンタイム」は通勤電車の中ですが、場所や時間はまったく気にしません。家ではトイレや風呂の中でも読んでいます。妻からは「トイレや風呂の中で本を読むのは止めて」と再三苦情を言われています。

また、私は好きな作家はいますがまったくの雑読で、ジャンル等にはこだわっていません。

自分はどうな本をどのくらい読ん

でいるのかを知りたくなり、最近では読んだ本を手帳に付けるようにしています。それを見ますと、小説を中心に1年間で平均70冊〜80冊の本を読んでいます。ジャンルは見事にバラバラです。

本を読むことで一番難しいのは、その時の自分にとつて面白い本に出会うことです。「読書は男女の出会いに似ている」という人もいますが、私も本とは出会いだと感じています。私はこの出会いを求めて常に野次馬根性を発揮しています。

新聞や雑誌の本の広告や書評は必ずチェックし、面白そうな本はメモします。そして、書店に足繁く立ち寄り、立ち読みして出会いを探っています。

さらに、今読まなくてもいざれ読むかもしれないと感じた本は思い切った買うことにしています。すぐに読まない本を買うことはなかなか思いつきませんが、ある先輩から「飲み代は5千円、6千円と払うのに、本代をかけるな」と言われ、それ以降心掛けています。

私はこれからも本との出会いを求めながら、本の世界の「疑似体験」を続けていこうと思っています。さて、今日はどうな世界が待っているかなと期待に胸を膨らませながら、最後にになりましたが、平成19年分の確定申告が始まりました。納税協会の皆様方には平素から個人課税事務の運営にご理解とご協力を賜っておりませんが、引き続き一層のご支援を賜りますようお願いいたします。



「陰の季節」 横山秀夫 著



門真税務署 管理徴収第四部門 統括国税徴収官 木村 享司

ここ数年、警察小説の隆盛はめざましいものがある。年間ベストテン企画に毎年必ず数作がランクインしており、このような潮流を作った中心の一人に著者横山秀夫がいることは間違いない。著書に「半落ち」、「出口のない海」、「クライマーズ・ハイ」などがあり、相次いで映画化やテレビドラマ化されている。

横山秀夫の警察小説の特徴は、捜査課の刑事ではなく、総務部や人事部の警察官をフィーチャーしたミステリーが多く、本書には、「陰の季節」、「地の声」、「黒い線」、「靴」の四篇が収録されており、すべてD県警本部の警務部が舞台となっている。

「陰の季節」では、警務課のFが人事の素案作り、「地の声」では、監察課のSが警察官の賞罰に関する調査、「靴」では、秘書課のTが議会対策を職務とし、県議員の質問に県警本部長が速やかに対応できるように議員たちの間を飛び回っている。

事件が起きて、犯人を見つけ出すまでのディテールを描くのが警察小説の王道であるが、総務・人事といった管理部門の警察官に光を当てたストーリーは、我が職場にも似た部分があり、身近に感じる作品である。

管内

ふるさと料理自慢味紀行

〔四條畷編〕 62



お好み焼・鉄板焼・家庭料理
「千草」
 店主 千本登勇さん(61)
 悦子さん



清潔さただよお店の雰囲気

【聞き手】	
広報部会	四條畷地区 宏二
副部会長	今平 泰佳
運営委員	川本 佳良
”	梶川 良

何故か懐かしい昭和の味。お好みも一品も母の味
 暇で始めて20年、変わらぬ味ともてなし常連客の憩い処

JR東西線、忍ヶ駅より徒歩7分、四條畷市市民総合センター前のお好み焼、一品料理店(店主・千本登勇さん・悦子さん)は街の常連客の憩い処として大評判。元氣ハツラツのご主人と20年前から暇で家庭料理とお好み焼屋を始めた女将さんの明るい気さくな人柄と料理の味を慕ってくる常連客で店内はいつも活気に満ちている。聞けばお二人は職場結婚。お店は女将さんが切盛りし、ご主人は仕事もあってもっぱらお手伝い。誰もが認める「仲良し元氣夫婦」。

四條畷商工会館前とあって職員、役員さんも市民総合センター帰りの人もちよつと立ち寄る気さくな店として大好評。勿論料理の味もお好み焼、鉄板焼各種多彩なランチ、自慢のネギ焼とお手製ギョーザも好評で5時から女将さん自慢の本格一品料理も楽しめるのが嬉しい。

「たかがお好み、されどお好み」メインのお好み焼を四條畷地区の広報役員も早速試食。「食べて納得」。王道の関西風お好み焼は美味。変わらぬ味に常連でもある今平泰宏さんも家族で食べに来るだけに太鼓判を押す。「食べたら分かる」というご主人と「家族連れでも気軽に食べに来てもらいたい」という女将さんの料理への愛情と気さくさで何故か懐かしい昭和の味が蘇る様。



【お好み焼・鉄板焼・家庭料理 千草】

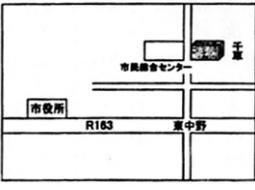
所在地：四條畷市中野 403-11
 四條畷市市民総合センター前
 電話：072-862-3021
 営業時間：AM11:00～PM10:00
 定休日：毎週月曜日、第3火曜日

ほっこり、温もりが隠し味！
 冬料理チャンコ鍋も！

「フワッとサクッ」のお好み焼、ネギ焼、鉄板焼、温もりが漂う愛情一杯の一品料理、すべてに優しさが漂う。品数も50種。お店も清潔で料理への真剣さが伺える。冬の定番料理としてチャンコ鍋も好評。客席は20席程だが、なじみの貸切り客も多い。自慢の料理にお二人のもてなしも隠し味となって文句無しくくつろげる店。是非お気軽にお立ち寄り下さい。



店主の千本さん夫妻と広報役員



「関西フィル・第200回記念定期演奏会」にご招待

大川創業(株)大川真一郎氏のご好意により、会員の皆様へ「関西フィル・第200回記念定期演奏会」へご招待します。下記日程のチケットを10組20名様にプレゼントいたします。

●第200回記念定期演奏会 平成20年3月28日(金)PM7:00開演
 ・18:40～指揮・飯守泰次郎によるプレトーク開催
 指揮／飯守泰次郎 独唱／緑川まり 三原剛
 ・オール・ワーグナー・プログラム
 楽劇「ニュルンベルクのマイスタージンガー」第1幕への前奏曲
 歌劇「タンホイザー」より「夕星の歌」 他
 ニーベルングの指環 抜粋より
 会場：ザ・シンフォニーホール
 ※ ご希望の方は当協会事務局までご連絡下さい。

表紙の写真

撮影 竹之下 三生

大阪城公園梅林は大阪城を目前に眺めながら観梅を楽しむスポットとして、昭和49年にオープン。約97種千二百本ほどの紅梅白梅が楽しめます。かつて豊臣秀吉の築城した大阪城天守閣を目の前に見ながら梅を眺めて時を過ごす、そんな贅沢な時間が過ごせます。

管内

ところどころ

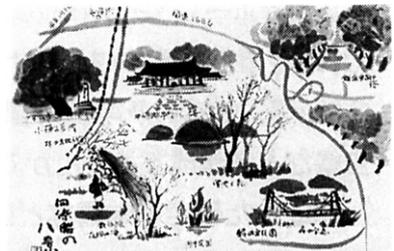
名所百景



〈四條畷編〉82

行基伝説 竜神がくれた天からの恵みの滝
緑の文化園むろいけ園地の権現川源流の地
「四條畷八景」の一つ、今も権現滝の神話宿る

四條畷八景
権現の滝
(ごんげん)



【四條畷八景図】

四條畷市には「四條畷八景」と呼ばれる下記の名所があります。

- 室池、権現の滝、霊園の桜、飯盛桜、四條畷神社、小楠公の楠、室池散策路、緑の文化園

約一三〇〇年前の奈良時代、東大寺、大仏殿の建立に尽力した高僧、行基は当時北河内に民衆の為の施設所、梁橋の多くを残した人物。その行基伝説の一つに現在四條畷八景の「権現の滝」の伝説が残されている。伝説地の「権現の滝」は、東大阪市善根寺の山奥に始まり、大東市の竜間を経て、四條畷市南野村の境界にまたがる権現川の源流地、生駒山系の室池用水を集めて流れる処。

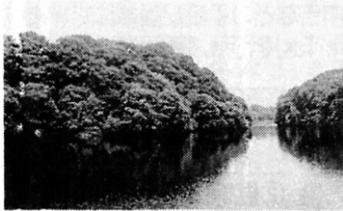


権現の滝 (権現川ハイキングコースの途中にある高さ20mの滝)

にも一滴の雨も降らず困り果てていた時、高僧行基がこの村を通りかかった。苦しんでいる村人達の為に行基が枯れた滝壺に行き「雨乞い」祈願のお経を唱えた時、それに応え、修業の身という若い龍が人の姿となって現れ、「八大龍王の怒りに触れて身を裂かれようと我が身を捧げ、雨を降らす」と約し、天高く昇っていった。その直後にわかにか空が暗くなり地面をたたきつけるように大雨が降り出し、田畑の緑が蘇った。雨が止んだ後、行基の願い事を聞き入



権現の滝へと続くハイキングコース



室池 (古池・新池・中が池・砂溜池の総称)

「権現の滝」は標高245mの山頂付近に位置し、滝の高さは20mで二筋に分かれ、今もその神秘的な宿る滝は権現川ハイキングに訪れる人々に親しまれている。行基の残した数々の民衆救済の活動の貴重な足跡の一端が四條畷八景の一つとして残されている。

新入会員勸奨

会員の皆様には、未加入者の新規加入推進をお願い致します。

◇協会に加入されますと

税に関する最新情報・各種研究会・無料税務相談・法律相談・内外税務研修等に参加できます。

TEL 06-6908-0631
FAX 06-6908-4872

納税協会ホームページURL

<http://www.nouzeikyokai.or.jp>

広報部会スタッフ

- 東坂 巖 (大東) 伊泊鉄夫 (大東)
- 竹之下三生 (守口) 加藤忠広 (門真)
- 藤本和俊 (大東) 今平泰宏 (四條畷)
- 濱上知之 (守口) 生島啓二 (守口)
- 巖川 完 (守口) 津田英人 (守口)
- 加島誠一 (門真) 田中敬市郎 (門真)
- 中園隆一 (門真) 西川亮彦 (門真)
- 中島達男 (大東) 田中康博 (大東)
- 中原 毅 (大東) 中村真也 (大東)
- 川西勝久 (四條畷) 川本佳二 (四條畷)
- 山地隆行 (四條畷) 梶川良一 (四條畷)

本紙に関するご意見・ご要望は
広報部会へお問い合わせ下さい。

所得税、消費税の 申告書の作成はご自分で！

申告は青色で納税は振替で！！

申告と納税の 期限は

{ 申告所得税 3月17日(月) }
{ 贈与税 3月17日(月) }

{ 消費税(個人事業者) 3月31日(月) }

振替納税利用者 のみなさんへ

口座振替日は
○申告所得税
4月22日(火)
○消費税
(個人事業者)
4月24日(木)

申告書は自分で書いて、 お早めに！

国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】の「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、24時間いつでも所得税・消費税(個人)の確定申告書などを作成することができます。

作成した確定申告書などは、郵送などによる送付や税務署の時間外収受箱への投函により提出することもできます。

e-Tax

をご利用ください。

ご自宅のパソコンから申告などの手続きが簡単にできます。
「e-Tax」を利用して所得税の申告をすると



さらに便利で使いやすく！
ネットでどこでも申告・納税。

e-Tax
国税電子申告・納税システム

- ①HPからカンタン申告
- ②最高5,000円の税額控除
- ③添付書類が提出不要
- ④還付金がスピーディー

詳しくは、**イータックス**で **検索**
www.e-tax.nta.go.jp

地区納税相談日程表

(受付時間 午前の部10時～11時30分・午後の部1時から3時)

相談会場	所在地	2月										3月			
		18 (月)	19 (火)	20 (水)	21 (木)	22 (金)	25 (月)	26 (火)	27 (水)	28 (木)	29 (金)	3 (月)	4 (火)	5 (水)	6 (木)
守口文化センター (エナジーホール)	守口市河原町8-22 京阪守口市駅東南						○	○	○			○	○		
門真市民文化会館 (ルミエールホール)	門真市末広町29-1 京阪古川橋駅南へ5分			○	○									○	○
大東市立市民会館	大東市曙町4-6 大東市役所南側すぐ	○	○	○	○										
四條畷市商工会館	四條畷市中野3-5-23 四條畷市市民総合センター北側										○	○			

※ 会場の混雑状況により受付終了時間を繰り上げる場合があります。会場付近は、大変混雑しますので、車でのご来場はご遠慮ください。

株式や不動産を売却された場合の**確定申告**は **国税庁ホームページ**で簡単作成！

国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】の「確定申告書等作成コーナー」にアクセスし、画面の案内に従って必要な項目を入力することにより、申告書や計算明細書などが簡単に作成できます。

国税庁 で **検索**  **クリック!**

ステップ1

次の①～④の書類が必要です。

	株式等	不動産等
① 収入金額や取得価額がわかる書類	特定口座年間取引報告書など	売買契約書、党書など
② 給与所得など、譲渡所得の他に所得がある場合はそれらの所得金額がわかる書類	源泉徴収票など	
③ 社会保険料控除など各種所得控除を適用するために必要な書類	保険料控除証明書など	
④ 譲渡した不動産等に係る必要経費がわかる書類	—	仲介手数料などの領収書

(注) 平成18年分の申告で「上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除の特例」を適用された場合は、平成19年分に繰り越した譲渡損失の金額がわかる書類が必要になります。

ステップ2

国税庁ホームページから「確定申告書等作成コーナー」へアクセス！
ご準備いただいた書類をもとに画面の案内に従い、収入金額など必要項目を最後まで入力してください。

あと少しだワン!



ステップ3

印刷後、税務署へ郵送等で提出できます。



郵送しないとだめ？ **e-Tax** を利用すればホームページで作成した申告書のデータをそのまま税務署に送信できます！



便利なe-Tax!

e-Tax を利用すれば、自宅やオフィスからインターネットで確定申告ができます。

【ここが便利!】 昨年まで・・・源泉徴収票等の添付書類は持参または送付する必要がありました。

書類内容を記載して **e-Tax** で送信した場合、平成19年分から一定の書類の添付が **省略** できます。

(注) 申告期限から3年間は原本を確認させていただくことがありますので、書類の保管が必要です。

ご利用に当たっては事前に利用開始手続が必要になります。

詳しい情報は、「e-Tax ホームページ」【<http://www.e-tax.nta.go.jp>】で閲覧できます。

イータックス で **検索**  できます。



今すぐアクセス!

国税の納付について

	申告所得税	消費税及び地方消費税	納付方法
納期限	3月17日(月)	3月31日(月)	申告書に同封の納付書により、最寄りの金融機関、郵便局又は当税務署の窓口で納付してください。
振替納付日	4月22日(火)	4月24日(木)	前日までに、納税額に見合う預貯金の準備をお願いします。

- 税務署からは、申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等によるお知らせはありません。
- 納付書をお持ちでない方は、最寄りの金融機関、郵便局又は税務署に用意してある納付書で、上記の納期限までに納付してください（書き方については、納付書の裏面をご参照ください）。
- 納期限までに納付されない場合、振替納付日に残高不足等で引落としがされなかった場合には、納期限の翌日から納付日までの延滞税がかかりますので、ご注意ください。
- 振替納付日前にご自分で納付書により納付されますと、二重納付の原因となりますのでご注意ください。

口座振替にしませんか



便利な振替納税で!

税務署では「便利・安全・確実」な預貯金口座からの自動引き落としによる『振替納税』をお勧めしています。

◎「預貯金口座振替依頼書」に必要事項をご記入の上、金融機関にお届けの印鑑を押印し、納期限までに税務署又は金融機関に提出してください。

- 指定した金融機関の口座から自動的に引き落とします。うっかり納期限を忘れることはありません。
 - 納税のために現金を持ち歩く必要もないので、安全です。
- ※既に申告所得税で振替納税を利用されている方でも、消費税について手続きがまだの方は、新たに「預貯金口座振替依頼書」を提出していただく必要があります。

税務署からのお知らせ

○税金に関するご相談を希望される方は、まずは電話にてお問い合わせください。

平成19年11月1日から「電話相談センター」が開設され、大阪府下の26の税務署に電話をおかけいただいた場合は、自動音声によりご案内いたします。

税金に関するご相談を希望される方は、アナウンスに従い「1」番を選択してください。

電話相談センターの専門スタッフがご相談をお受けします。

なお、税金の納付相談や税務署からの送付文書に関するお問い合わせなどで税務署にご用の方は、「2」番を選択していただければ、税務署につながります。

(注) 電話相談センターは、税務署までの通話料金でご利用いただけます。

大阪府下の26の税務署

【大阪市内19署】大阪福島、西、港、天王寺、浪速、西淀川、東成、生野、旭、城東、阿倍野、住吉、東住吉、西成、東淀川、北、大淀、東、南

【大阪府下7署】堺、豊能、枚方、茨木、八尾、門真、東大阪

○来署によるご相談は、事前にご予約をお願いします。

書類を確認する必要があるなど、ご相談の内容により電話での回答が困難な場合は、従来から関係書類等をご持参の上、税務署にてご相談していただいておりますが、今後はお待ちいただくことなくスムーズな対応が可能となるよう、平成19年11月1日からすべての税務署で事前にご予約をしていただくこととしましたので、ご了承願います。

なお、ご予約の際には、お名前、ご住所、ご相談内容などをお伺いいたします。

(注) 税金の納付相談や申告書の作成のためにお越しの際は、事前予約の必要はありません。

部会だより

【総務部会】

◎第二二八回常任理事会 並びに理事会の開催



1月22日(火)守口ロイヤルパインズホテル会議室に於いて、第二二八回常任理事会並びに理事会を開催。彦惣会長が議長となり各事業部長より各事業報告並びに平成19年分確定申告期における協力の件について、税務署より説明がなされた。

【法人部会】

◎法人実務研修会の開催



1月17日・23日・2月4日の3回シリーズで実務研修会を開催しました。今回は、平成19年度税制改正事項（源泉所得税・法人税）と決算対策と申告書のチェックについて、門真税務署担当官より説明がなされ出席者は熱心に受講されました。

【個人部会】

◎確定申告説明会の開催



1月24日(木)納税協会3階会議室に於いて所得税の確定申告説明会を開催いたしました。門真税務署担当官より、平成19年度改正事項、確定申告における留意点、消費税の申告等について説明、e-Taxへの協力依頼がなされた。

◎e-Tax推進委員会 実務研修会の開催



1月16日(水)納税協会3階会議室に於いて、優良法人会と共催によるe-Tax実務研修会を開催しました。門真税務署担当官より、各企業の従業員のためのe-Taxの導入から5千円控除までの仕組みについて説明がなされました。

【広報部会】

◎役員会の開催



1月18日(金)福寿山魚捨榭会議室に於いて広報部会役員会を開催しました。税を考える週間コンサートのお礼が述べられ、税と繁栄第213号発行と、確定申告期における広報について活発に協議されました。

◎個人部会全体役員会の開催



1月29日(火)納税協会3階会議室において個人部会全体役員会を開催いたしました。平成19年分地区納税相談における協力について、今年度も4市4会場で実施される地区相談会場での受付等協力していく事が確認されました。

印刷

..... YES, WE CAN.

のことならなんなりと



有限
会社

名夕印刷所

☎570-0012

代表取締役 名井 秋人

守口市大久保町5丁目16-28

TEL 06-6902-9201(代表)

FAX 06-6902-6552

チ

ラ

シ

カ

タ

ロ

グ

伝

票

包

装

紙

パン

フレ

ット

ポ

ス

タ

ー

各種定期刊行物

etc.

世の中、e-Taxになってきた。

さらに便利で使いやすい！
ネットでも申告・納税。
e-Tax

- HPからカンタン申告
通勤がホームページの「確定申告書作成コーナー」から簡単に申告できます。
- 最高5,000円の税額控除
本人が電子署名及び電子印明を付けてお持ちの確定申告書やe-Taxで付いた、簡易的な申告書の提出が認められることができるようになりました。
- 添付書類が提出不要
所得税の確定申告書等に添付する所得、源泉徴収票等の添付書類等は、届出先へ送付し、届出先で添付書類の入力して送信できるようにしました。確定申告書の提出は、添付書類の提出又は届出先へ送付されることはありません。
- 還付金がスピーディー
e-Taxで申告された還付金は、早くお支払いになります。(口座振替に限り)

確定申告 申告期間 3月17日(月)まで 申告書の提出期限 3月31日(月)まで
申告書の提出先は、国税庁のホームページ「確定申告書提出先」をご覧ください。
申告書の提出先は、国税庁のホームページ「確定申告書提出先」をご覧ください。

※日付が多岐にわたる場合は、2月24日、3月2日、3月17日、3月31日(月)のいずれかの日を申告書の提出先としてください。

ネットで「ラクラク」、はじめよう。確定申告 www.nta.go.jp

**平成19年分確定申告
無料相談所の開設のお知らせ**

お気軽にご利用下さい。

期 間 平成20年2月18日～3月13日
(土、日、祝日を除く。)

受付時間 午前10時～11時30分 午後1時～3時

会 場 (社)門真納税協会 会議室

※但し、2月24日と3月2日の日曜日に限り開設いたします。
※会場の混雑の状況により、受付時間を繰り上げる場合があります。

鬼に金棒、会社に任意労災。

お問い合わせ・資料のご請求は今すぐ
0120-321-564
受付時間 9:00～17:00 (土日祝除く)
FAX 03-5619-2529 ホームページ <http://www.aiu.co.jp>

この広告は保険の概要をご案内するものです。この保険の詳細につきましては弊社、または弊社代理店にご照会ください。 U-6149

定額+賠償の「ダブル補償」で、働く人と企業経営を労働災害から守ります。

定額補償	業務中のケガ等による入院や通院、万一の死亡、後遺障害を補償。	+	賠償補償	死亡事故での法律上の損害賠償責任を1災害500万円まで補償。
-------------	--------------------------------	---	-------------	--------------------------------

〈ハイパー任意労災の特長〉

- 従業員はもちろん、パート・アルバイト、派遣社員・構内下請作業員まで貴社の業務に携わる方を幅広く補償することができます。
- 業務中はもちろん、通勤経路の通勤途上のケガも補償。
- 労災認定を待たずに保険金をお支払い。(※一部の保険金を除く)
- 保険金の会社受取が可能。(※受取った保険金は補償対象者ご本人又は遺族へお支払いいたします。)
- 24時間健康医療相談サービスを無料でご提供。
- 従業員数に関係なく売上高と事業種類から保険料を算出するシンプルな方式。人員の増加・入れ替わりがあっても保険料は変わりません。

納税協会の **会員専用**

ハイパー任意労災

業務災害総合保険

引受保険会社
INSURANCE COMPANY
AIU
AIU保険会社
エイアイユー インシュアランス カンパニー
A Member of American International Group, Inc. **AIG**

大阪ISオフィス
大阪市北区天満橋1-8-30
OAPタワー35F
TEL 06-6242-6370
FAX 06-6356-5862